新たに認定された「地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画」(調査事業) 及び「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」(計画事業)の具体事例

【調査事業】

○清水町(北海道)

清水町は、高齢化が進行する中、町内における移動手段を確保するため、住民、医療機関、商業者等と連携しながら、<u>コミュニティバスやデマンド型交通等の導入</u>を検討し、<u>効率的でわかりやすく、利用しやすい交通サービスを提供</u>することにより、将来にわたって安心して住み続けられる街づくりを目指す。

○明石市ほか3市(兵庫県)

明石海峡における海上交通は、明石海峡大橋開通後も、当該橋梁を利用できない交通等の需要に対応してきたが、厳しい経営環境に置かれていることから、当該<u>海峡海上交通の現況や利用者ニーズ等を調査分析</u>し、<u>長期的に維持が可能な海上交通の確保</u>を目指した総合連携計画を策定する。

○井原市ほか4市町(広島県・岡山県)

<u>井原鉄道</u>は、経営改善が大きな課題となっており、安定した事業運営のために、<u>運行形態の検証</u>、 <u>車両・設備の老朽化対策</u>、<u>利用促進策の検討</u>、<u>収支見込み分析等を含めた長期的な経営計画の策定</u> を目指し、鉄道を中心とした公共交通機関の維持・活性化を図る。

【計画事業】

○盛岡市ほか5市町村(岩手県)

I GRいわて銀河鉄道について、通勤、通学、通院など地域住民の足の確保を基本とし、地域住民、県・市町村やバス事業者等と連携し、<u>輸送サービスの向上や誘客の促進など利用促進の取組み</u>や、安全・安定輸送の確保のための計画的な設備整備等を行うことにより、将来にわたる持続的運営を確保する。

○佐倉市(千葉県)

交通不便を解消する交通手段の確保、住民で支える地域公共交通のしくみの構築等を目的として、 <u>デマンド交通の実証運行</u>、<u>路線バスの再編</u>、<u>路線バスとデマンド交通の乗継拠点の整備</u>、<u>住民主体</u> の公共交通を考える会の設立等の事業を実施する。

〇十島村(鹿児島県)

鹿児島や村内有人等島を結ぶ唯一の交通手段である<u>十島航路</u>について、住民の利便性向上を図るため<u>増便による実証運航を実施</u>するとともに、<u>観光と連携した航路利用促進策の実施</u>などにより、 新たな航路需要の創出を目指し、<u>航路運営の効率化</u>を図る。

※注:〇市町村名は、協議会設置市町村